

(別紙1)

**令和8年度みえ福祉・介護フェア開催委託業務
企画提案コンペ参加仕様書**

1 委託業務の名称

令和8年度みえ福祉・介護フェア開催委託業務

2 委託業務の目的

全国的に高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、後期高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれており、今後増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保が重要課題の一つとなっている。

本業務は、みえ福祉・介護フェアを開催するにより、将来の担い手となる若者をはじめ、県民に幅広く介護の魅力を発信することにより、介護に対するイメージアップを図り、介護従事者の確保につながることを目的としている。

3 委託業務の概要

(1) 委託期間

契約日から令和9年3月12日(金)まで

(2) 委託業務の内容

別添「業務仕様書」のとおり

4 契約上限額

4,853,140円(消費税及び地方消費税を含む)

5 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

(1) 参加者資格

ア 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 最優秀提案者資格

ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する県税並びに地方消費税を滞納している者でないこと。

6 企画提案コンペの実施方法

提案者は下記に定める書類を提出期限までに提出すること。三重県は、本仕様書に基づき提出された企画提案資料を「令和8年度みえ福祉・介護フェア開催委託業務企画提案コンペ選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において審査のうえ、最優秀提案を選定する。

(1) 企画提案コンペ参加資格確認の申請

(ア) 提出書類

- ① 企画提案コンペ参加資格確認申請書（第1号様式）
- ② 役員等に関する事項（第2号様式）
- ③ 企画提案コンペに関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任状（第3号様式）
- ④ その他、上記①に記載の添付書類一式

(イ) 提出期限 令和8年5月20日（水）17時15分まで

(ウ) 提出先 三重県医療保健部長寿介護課（詳細は「15連絡先」のとおり）

(エ) 提出方法 郵便又は民間事業者による信書便、もしくは持参にて提出してください。ただし、押印を省略した場合は、電子メールにより提出することも可とします。なお、電子メール、郵便又は民間事業者による信書便により提出する場合は、提出期限までに電話で担当所属に受理の確認をしてください。

(オ) 結果通知 令和8年6月3日（水）までに電子メールで通知する。

(2) 企画提案書等の提出

(ア) 提出書類及び部数

- ① 企画提案書（第4号様式） 7部（正本1部、副本6部）
 - ・原則A4版・両面長辺綴じ印刷・文字サイズ10ポイント以上
 - ・表紙を含め30ページ以内
 - ・別添業務仕様書の内容をふまえ、可能な限り具体的に提案すること。

② 費用内訳書 1部

見積価格は消費税及び地方消費税抜きの額（免税業者にあつては、契約希望額に110分の100を掛けた額）としてください。（契約金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。）

③ 参考資料 7部（正本1部、副本6部）

会社概要等とし、①の企画提案書の内容は参考資料に含めない

(イ) 提出期間

参加資格確認結果の通知から令和8年6月12日（金）17時15分まで

なお、郵便の場合は一般書留郵便で、民間事業者による送付の場合は信書便で、提出期間内に到着するよう配達日時の指定を行い、企画提案書等が提出期間内に確実に届くかどうかを送付前に郵便局等で確認してください。

(ウ) 提出先 三重県医療保健部長寿介護課

(エ) 提出方法 郵便又は民間事業者による信書便、もしくは持参にて提出してください。郵便又は民間事業者による信書便により提出する場合は、提出期限までに電話で担当所属に受理の確認をしてください。

(3) 最優秀提案の選定・評価方法

選定委員会において、提出された企画提案書及び別に実施するプレゼンテーションにより審査を行い、最優秀提案1件を決定する。

① 審査基準

審査については、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

審査項目	審査基準
1. 的確性	事業の趣旨を十分に理解し、目的達成に向けて適切な方針が示されているか。
2. 実施体制	介護人材確保や魅力発信に関する専門的知識を有しているか。
	類似の事業実績はあるか。
	事業を円滑かつ効果的に実施できる組織体制、人員体制となっているか。
	事業スケジュールは具体的であり、確実に遂行できるスケジュールとなっているか。
3. 企画性	実施内容が具体的かつ適切なものになっているか。
	介護への関心を高め、介護人材確保に資する効果的な企画内容となっているか。
	参加者集客のための周知や工夫がされているか。
	事業実施の具体的なK P I（数値目標）と効果検証の方法が示されているか。
4. 経済性	所要経費及び積算根拠が明確に示されており、合理的な内容となっているか。また、経済的であるか。

②プレゼンテーション

提案内容の審査を行うため、提案者によるプレゼンテーションを実施する。
ただし、提案者が1者のみの場合は、実施しない。

時期：6月18日（木）午後（予定）

場所：三重県庁内会議室（三重県津市広明町13番地）

形態：プレゼンテーションは、提出のあった企画提案書及び費用内訳書のみによるものとし、パワーポイント等を投影としての説明は不可とする。

1者の時間配分は、概ね20分とする。

- ・プレゼンテーション10分程度
- ・質疑10分程度

※出席は1者あたり3名以内とする。

③選定結果の通知

選定結果は後日速やかに参加者に通知するとともに、三重県ホームページにて公表する。

7 質問の受付及び回答

(1) 質問書の提出期限

令和8年5月14日(木) 17時15分

(2) 質問の提出方法

FAXまたは電子メール(chojus@pref.mie.lg.jp)により下記15の連絡先に任意様式により提出する。質問提出後には、電話により到着確認を行うこと。件名に「令和8年度みえ福祉・介護フェア開催委託業務」を含めること。質問者の連絡先(氏名、電話番号、メールアドレス)を明記すること。

(3) 質問の内容

原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続に関する事項に限る。

なお、次の質問は受け付けない。

- ・企画内容に関する照会
- ・他の応募者の提案書提出状況に関する質問
- ・積算に関する内容
- ・採点に関する内容

(4) 回答方法

受けた質問に対する回答については、令和8年5月18日(月) 17時までに、原則三重県ホームページに掲載する。

8 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

選定委員会による審査により最優秀提案者になった者は、次の書類を令和8年6月24日(水) 17時15分までに提出すること。また、最優秀提案者になった者が三重県税あるいは地方消費税を滞納している場合又は提出期日までに次の書類を提出しなかった場合は、次順位者の提案を最優秀提案とし、その旨、通知する。

(1) 提出書類

- ①消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がないこと用)(有料)」(所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前まで発行したもの)の写し
- ②三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの(無料))の写し
- ③過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- ④三重県電子調達システム(物件等)に利用登録をしていない事業者又は共通債権者(物件契約)登録をしていない事業者にあつては、「三重県財務会計システム共通債権者(物件契約)登録申出書」

(2) 提出方法

電子メールにて提出してください。提出期限までに電話で担当所属に受理の確認をしてください。

9 契約方法に関する事項

- (1) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立てをし

ている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しない。

- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有する。なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとする。
- (3) 契約は、三重県医療保健部長寿介護課において行う。

10 見積及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

11 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。

12 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。
 - ウ 発注所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が（1）イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

13 その他

- (1) 企画提案に要する費用の負担
企画提案書の作成に必要な費用については、提案者の負担とする。
- (2) その他特記事項
 - ・提出のあった企画提案書等の資料は返却しない。なお、応募書類等に記載された個人情報については、当委託業務の目的以外の目的で使用することはない。

- ・提出のあった企画提案書等の資料は「三重県情報公開条例」に基づき情報公開の対象となる。
- ・契約にあたり、原則として再委託は認めない。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではない。
- ・成果物の著作権は三重県に帰属するものとする。
- ・委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第176条、第180条及び第184条により罰則があるので留意すること。

14 スケジュール（予定）

令和8年5月1日	募集開始
令和8年5月14日	質問書の提出期限
令和8年5月20日	コンペ参加資格の申請期限
令和8年6月12日	企画提案書提出期限
令和8年6月18日	プレゼンテーション・審査
令和8年6月下旬	委託契約締結

15 連絡先

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県医療保健部 長寿介護課 介護人材確保班

担当：渡邊、橋本

Tel：059-224-2262

FAX：059-224-2919

E-mail：chojus@pref.mie.lg.jp